

令和 4 年度 全国安全週間

本 週 間 / 7 月 1 日 ～ 7 月 7 日

準備期間 / 6 月 1 日 ～ 6 月 30 日

<スローガン>

あんぜん いそ あせ おこた
安全は 急がず焦らず怠らず

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で 95 回目を迎えます。

事業場で労使が協調して継続的に労働災害防止対策が展開されてきた結果、全国の労働災害は長期的に減少しています。しかし、宮崎県内においては、令和 3 年の死亡者数は前年と同数の 13 人、休業 4 日以上之死傷者数に至っては前年比 111 人増の 1,687 人と大幅に増加しました。年間の死傷者数(休業 4 日以上)が 1,600 人を超えるのは平成 11 年以来 22 年ぶりであり、大変憂慮すべき状況です。

県内の死傷者数の増加は、就業人口の高齢化により 60 歳以上の方の労働災害が増加していることや、業種を問わず「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動による労働災害が多発していることが主な要因となっています。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。そのため、令和 4 年度の全国安全週間は、

「あんぜん いそ あせ おこた
安全は 急がず焦らず怠らず」

をスローガンに、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として、7 月 1 日から 7 月 7 日までを本週間として実施します。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、新型コロナウイルス感染症に留意の上、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。